

指導行政のポイント

“教育の情報化”が一気に進む

菱村 幸彦

5月13日、平成21年度補正予算案が衆議院を通過し、参院に送付された。仮に野党が参院で審議を引き延ばしても、憲法60条の規定により、参院送付後30日の6月12日に自然成立する。

空前の規模となった補正予算

今回の補正予算案は、戦後最大の経済危機を乗り越えるための財政出動で、事業規模にして56兆円、予算規模で15兆円に達する空前の規模である。

補正予算案の中で文部科学省関係は、総額1兆3千億円を超え、そのうち初中教育関係は、約5,170億円となっている。主な内容は、次のとおり。

- (1) 学校耐震化の早期推進、太陽光パネルをはじめとしたエコ改修の拡大(2,794億円)
- (2) 学校ICT環境整備(2,087億円)
- (3) 新指導要領のための教育環境整備(288億円)

ここでこれらの予算について解説する余裕はないが、私が属する財団と関係の深い「学校ICT環境整備」について、その内容を紹介したい。

教育の情報化については、平成13年以来、政府の「e-Japan戦略」の下で学校におけるICT環境の整備を進め、平成18年からは新たに「IT新改革戦略」に基づき整備に努めている。しかし、近年の逼迫した財政状況の下で、インフラ整備が思うように進まず、計画の目標達成が危ぶまれていた。それが今回の補正予算で一気に目標達成が可能となった。

21年度補正予算では、学校ICT環境整備について、2,087億円が計上されている。その具体的内容はおおむね次のとおりである。

全校のテレビを地デジ対応に

第1に、すべての幼・小・中・高校等のテレビ(43.5万台)をデジタルテレビに買い替える予算を計上している。地上デジタル化が目前に迫っているなかで、平成20年3月時点で学校のデジタルテレビの整備

はほとんど進んでいない。それが、補正予算で一気に地上デジタル化に対応可能となる。

第2に、すべての学校に電子黒板を1台ずつ整備する。電子黒板は、教科書やノートを拡大して表示したり、直接黒板に書き込んだり、映像を活用したりすることができるので、わかりやすい授業の実現に効果が期待できる。

教員1人1台のコンピュータ配備

第3に、教育用コンピュータは、平成20年3月時点で児童・生徒7人に1台の割でしか整備されていない。これを「IT新改革戦略」の計画どおり3.6人に1台の割で設置することが可能となる。わが国のコンピュータ整備は、諸外国(米国3.8人に1台、英国3.6人に1台、韓国5.1人に1台)に比べて遅れている。これで、やっと諸外国なみとなる。

第4に、校務用コンピュータ。当初計画どおり、教員1人1台あて整備する予算を計上している。校務用コンピュータの目標達成率は、平成20年3月時点で約58%で目標達成が大幅に遅れているが、これで一気に配備できる。

第5に、すべての普通教室に校内LANの整備を行い、どこからでもインターネットに接続できるようにする。これも目標達成率は、平成20年3月時点で63%にとどまっているので、補正予算の効果は大きい。

ところで、補正予算では、原則2分の1の国庫補助となっているが、地方負担分については、「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」で措置される。各教育委員会においては、地方負担分として臨時交付金を確保するため、補正予算が成立したら、財政当局に早期に働きかけを行い、財源確保に努めることが重要である。

(ひしむら・ゆきひこ = (財)学習ソフトウェア情報研究所 理事長)

■最新刊好評発売中!

市川昭午【著】 A5判上製 351頁・定価 3,780円

教育開発研究所

『教育基本法改正論争史—改正で教育はようになる』

全訂新版『はじめて学ぶ教育法規』菱村幸彦【著】 B6判・定価 2,205円